

令和7年11月6日
北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

クマ類による被害防止のための緊急的な対策実施について

餌を求めたクマが、荒川河川敷を移動し、近隣の農地・住居地へ出没しております。

村上市から羽越河川国道事務所に対し、住民等への被害の恐れがあるため、熊の通り道となっていると思われる荒川河川敷の草木の除去等の対策要望がありました。

本要望を受け、羽越河川国道事務所では11月7日(金)より、村上市小岩内地先の荒川河川敷に繁茂している草木を建設機械(バックホウ)で踏み倒す作業を実施します。

作業実施により、荒川河川敷の視認性を向上させ、クマの早期発見や移動範囲を狭める効果を期待しています。

対策の実施に当たっては、関係自治体と連携し、進めていきます。

詳細については、以下の問い合わせ先までお願いいたします。

<問い合わせ先>

羽越河川国道事務所 副所長(河川) 南 健二

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

HP: <https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

電話 0254-62-3211(代表)